

大阪府観光ボランティア 応募・参加にあたっての留意事項

大阪府観光ボランティアに応募・参加いただくにあたって、大阪府観光ボランティア募集要項に記載の内容のほか、次の事項に留意していただく必要がありますので、ご御了承のうえ、お申し込みください。

1. ボランティアの応募に際して入力された個人情報は、大阪府観光ボランティア事業の円滑な遂行、ボランティア保険への加入、今後の事業運営の改善のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57条)及び大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年大阪府条例第60号)に基づき適正に管理します。
2. 日本国の法令を遵守していただける方のみ、応募・参加することができます。
3. 暴力団員その他これらに準ずる者は、応募・参加することができません。
4. 応募フォームに不正確な記載等があった場合、応募を無効とすることがあります。
5. 研修を含む活動期間中等に、次の行為を行った場合は、登録を取り消すことがあります。
 - (1)法令に違反し、又は公序良俗に反する行為、その他、ボランティアとしてふさわしくない行為が認められる場合(営利活動、勧誘行為など)
 - (2)犯罪行為又は犯罪行為を助長し若しくは関連する行為、又はそのおそれのある行為
 - (3)不適切と判断される性的、暴力的、差別的言動、その他精神的又は身体的苦痛を他者に与える行為
 - (4)活動エリア周辺の店舗の円滑な運営に支障を及ぼす行為又は、国内外の旅行者等に対する迷惑行為と判断される行為
6. 対面研修(任意参加)、交流会(任意参加)、および活動中の様子を撮影し、画像や映像をウェブサイトやテレビ、資料、プレスリリース等で使用させていただく場合があります。撮影された映像、写真等に肖像が映り込むことを理解し、写り込んだ映像、写真等をテレビ・新聞・雑誌・インターネット、ポスター、パンフレット等に掲載させることがあることに予め同意していただきます。
7. 今後、活動への参加に当たり、別途、主催者の定める必要な事項について、御了承いただくようお願いする場合があります。
8. 応募や参加を辞退される場合は、速やかに連絡してください。なお、参加が必須となっているオンライン研修にご参加いただけなかった場合、ボランティア活動に参加することができません。
9. ボランティア登録後、本留意事項を遵守いただけない等の事由により、ボランティア登録を取消す場合は、全ての提供物品・貸与品を返還していただきます。その際の発送にかかる送料はご本人でご負担をお願いします。
10. オンラインにて実施する研修等に参加するにあたっては、参加者・周囲の方のプライバシー保護および機密保持のため、パブリックスペースからの参加はご遠慮ください。また、オンラインツールは、研修が受講可能な最新のバージョンをご使用ください。これに伴い、万が一参加者のデバイスに不具合が起こる、あるいは個人情報が流出するなどの問題が発生しても大阪府並びに事務局は一切責任を負いかねます。

11. オンラインにて実施する研修等に参加するにあたって、携帯端末やパソコン、インターネット回線、カメラ・マイクなど必要となる設備を予めご準備ください。また、その際に発生する費用(通信費など)に関しては全て自己負担となります。
12. 開催期間中のボランティア活動では、支給するユニフォーム等を着用し、寒暖・雨天等の天候を考慮の上、動きやすい服装で参加してください。なお、当日、主催者によりふさわしくない服装であると判断された場合は、主催者の指示に従っていただきます。また、先立って支給された物品がある場合、活動当日に必ず持参し、使用してください。
13. 留学生の方については、交通費相当として支給する1,000円が実際に要した交通費を上回る場合、当該差額が報酬とみなされ、資格外活動許可が必要となる可能性があります。
14. 次の行為については、固く禁止します。
 - (1)活動にあたり提供された物品(支給品、貸与品、配布物を含む)について、インターネットオークションなどでの転売をする行為
 - (2)活動上知り得た関係者以外立ち入り禁止の場所にかかる情報など非公開情報を外部へ発信する行為(SNS等への投稿を含みます)
 - (3)活動を通じて得た個人情報(電話番号、メールアドレス等)を、当事者の承諾なく発信する行為
15. 免責事項:大阪府及び事務局は、本活動に関しボランティアに生じた損害、又はボランティアが第三者に与えた損害について、大阪府及び事務局の故意又は重大な過失に基づく場合を除き、ボランティア保険の適用範囲を超えて損害を賠償する責任を負わないものとします。また、ボランティア間で発生したトラブルに関して、大阪府及び事務局は一切責任を負いません。
16. 感染症対策について、国、大阪府等から方針又はガイドラインが示された場合には、それらに沿って対策を行います。
17. その他、主催者が合理的な理由に基づき不適切と判断する場合は、応募や活動等をお断りさせていただきます場合があります。
18. 本申込みは本年度実施事業に係るものですが、大阪府が来年度以降も同様の事業を実施する場合は、お申込みの際に提供いただいた情報を活用し、当該事業の募集開始時等に連絡することがあります。
19. 大阪府は、本留意事項をいつでも変更できるものとし、当該変更にかかる参加者への通知をもって、当該変更後の本留意事項は効力を生じるものとします。本留意事項の変更にかかる通知後、参加者が大阪府観光ボランティアの研修、活動等への参加を継続した場合には、ボランティアは当該変更後の本留意事項に同意したものとみなします。